

5 産業廃棄物の広域移動の状況

本県の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の集計結果によれば、平成 12 年度は、県外から約 92 千 t の産業廃棄物が本県内に持ち込まれて処理されており、逆に本県の産業廃棄物の約 196 千 t が、他県で処理されるなど本県においては県外への搬出が多くなっています。

産業廃棄物の県内搬入の状況について、種類別では、ばいじんが 34 千 t で最も多く（全体の 37%）、次いで、動物のふん尿が 32 千 t（同 35%）となっています。

また、産業廃棄物の県外搬出の状況について、種類別では、ばいじん及び汚泥がそれぞれ 41 千 t で最も多く（全体の 21%）、次いで、廃酸の 29 千 t（同 15%）となっています。

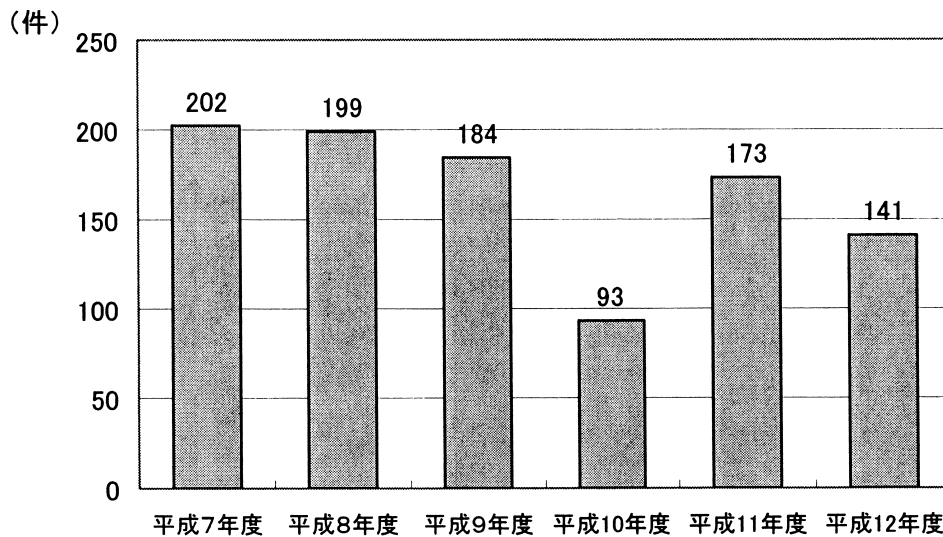
6 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の状況

産業廃棄物の不法投棄発見件数は、平成 7 年度の 202 件が最も多くなっており、概ね 200 件前後の高い水準で推移しています。

不法投棄の実行者では、排出事業者が最も多く、不法投棄された廃棄物の種類では、建設廃棄物（がれき類、木くず等）が多くを占めています。また、その他の不適正処理は、産業廃棄物の野外焼却、保管基準や処理基準違反等となっています。

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理は、県民の産業廃棄物処理に対する不信感や不安につながっています。

（図 2-22）廃棄物の不法投棄発見件数の推移（件数）



7 産業廃棄物処理の課題

本県の産業廃棄物の排出量は横這い状況で、今後経済の動向等にもよりますが、ゆるやかな増加傾向で推移することが予想されます。本県においては、これまで平成 10 年度に策定した第四次熊本県産業廃棄物処理計画に基づき各種の施策に取組み一応の成果をあげていますが、不法投棄等廃棄物処理に起因する環境汚染への不安等から